

## 一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和3年1月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20210115	観光第一交通株式会社 (法人番号 5370001004454) 代表者北浦歳彦	宮城県仙台市若林区卸町東1丁目1番地56号	長町営業所	宮城県仙台市太白区太子堂2-27	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和3年1月15日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	11	0
20210120	観光第一交通株式会社 (法人番号 5370001004454) 代表者北浦歳彦	宮城県仙台市若林区卸町東1丁目1番地56号	泉営業所	宮城県仙台市泉区長命ヶ丘3丁目26-8、9	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和3年1月20日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	11	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。